

< 概要版 > 札幌市教育振興基本計画改定版（案）

皆さまからのご意見を募集します ～パブリックコメントの実施について～

札幌市教育委員会では、平成 26 年（2014 年）4 月に施行した「札幌市教育振興基本計画」に基づき、広く市民の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、様々な教育施策を展開してきたところですが、この度、平成 31 年度（2019 年度）からの 5 年間で取り組む教育施策を盛り込んだ「札幌市教育振興基本計画改定版（案）」を取りまとめました。

札幌市における教育の更なる充実・発展のため、この案について、市民の皆さまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を参考とし、平成 31 年（2019 年）3 月頃に計画を策定・公表する予定です。

家庭や地域、企業、教育関係機関など、様々な
お立場から、率直なご意見をお寄せください！



募集期間

平成 30 年（2018 年）12 月 20 日（木）から

平成 31 年（2019 年）1 月 18 日（金）まで【必着】

資料の配布場所

- ◆ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ◆ 各区役所（総務企画課広聴係）
- ◆ 各まちづくりセンター
- ◆ ふれあいパンフレットコーナー（地下鉄大通駅定期券発売所から西に向かって徒歩 1 分程度）
- ◆ 札幌市教育委員会（生涯学習部総務課）
- ◆ 各市立図書館（中央図書館、各地区図書館、えほん図書館、図書・情報館）
- ◆ 札幌市生涯学習センター（メディアプラザ）
- ◆ 札幌市青少年科学館
- ◇ 札幌市公式ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/ikenbosyu.html>

平成 30 年（2018 年）12 月
札幌市教育委員会

市政等資料番号
02-S01-18-2282

ご意見募集要項

1 募集期間

平成 30 年（2018 年）12 月 20 日（木）から

平成 31 年（2019 年）1 月 18 日（金）まで【必着】

2 提出方法

(1) 郵送・持参・ファクスの場合

「ご意見記入用紙」に記入し、提出してください。

（ご持参いただく場合の受付時間は、平日 8 時 45 分～17 時 15 分です。）

(2) 電子メールの場合

件名を「札幌市教育振興基本計画改定版（案）について」とし、本文にご意見を記入し、送付してください。

※ウイルス感染防止の観点から、電子メールにファイルを添付することはご遠慮ください。

(3) ホームページの「ご意見募集フォーム」を使用する場合

下記アドレスにアクセスしてください。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/ikenbosyu_form.html

【留意事項】

- 電話・口頭によるご意見は受け付けておりません。
- ご意見に対する個別の回答はしませんので、予めご了承ください。なお、ご意見の概要とそれらに対する札幌市教育委員会の考え方については、計画と併せて公表します。
- ご記入いただいたお名前やご住所は公表しませんが、ご年齢は公表する予定です。いただいた情報は、札幌市個人情報保護条例の規定に則って、適正に取り扱います。

3 資料の配布場所

表紙をご覧ください。

4 提出先・問い合わせ先

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 5 階

電話番号：011-211-3829 ファクス番号：011-211-3828

電子メールアドレス：kyoiku-plan@city.sapporo.jp

【参考】平成 26 年（2014 年）4 月に施行した「札幌市教育振興基本計画」に係るパブリックコメントでは、市民の皆さまから、以下のような観点からご意見をお寄せいただきました。

- 計画全般及び個別の項目についてのご感想
- 従来の取組の評価についてのご意見
- 今後の取組に期待するご意見 など

札幌市教育振興基本計画改定版（案） ご意見記入用紙

のりしろ①

お名前	ご年齢（該当箇所に✓を付けてください）
	☐ 19 歳以下 ☐ 20 代 ☐ 30 代 ☐ 40 代 ☐ 50 代 ☐ 60 代 ☐ 70 歳以上
ご住所	

のりしろ①

※どのページ・項目へのご意見が分かるようにご記入ください。

ページ・項目名	ご意見

(のりしろ線)

(のりしろ線)

◎ ご意見の提出方法等の詳細については、「ご意見募集要項」をご覧ください。

【提出先・問い合わせ先】

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当
〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 STV 北 2 条ビル 5 階
電話番号：011-211-3829 ファクス番号：011-211-3828
電子メールアドレス：kyoiku-plan@city.sapporo.jp

(きりとり線)

札幌市教育振興基本計画改定版(案)
ご意見を募集します!



【募集期間】

平成30年(2018年)12月20日(木)～平成31年(2019年)1月18日(金)【必着】

【提出方法】

①郵送の場合:裏面の「ご意見記入用紙」に記入→「きりとり線」→「のりしろ①」→「やまおり①」→「のりしろ②」→「やまおり②」→切手を貼らずにポストに投函

②直接お持ちいただく場合:教育委員会生涯学習部総務課教育政策担当までお持ちください。

(受付時間:平日8時45分～17時15分)

③ファクスの場合:011-211-3828

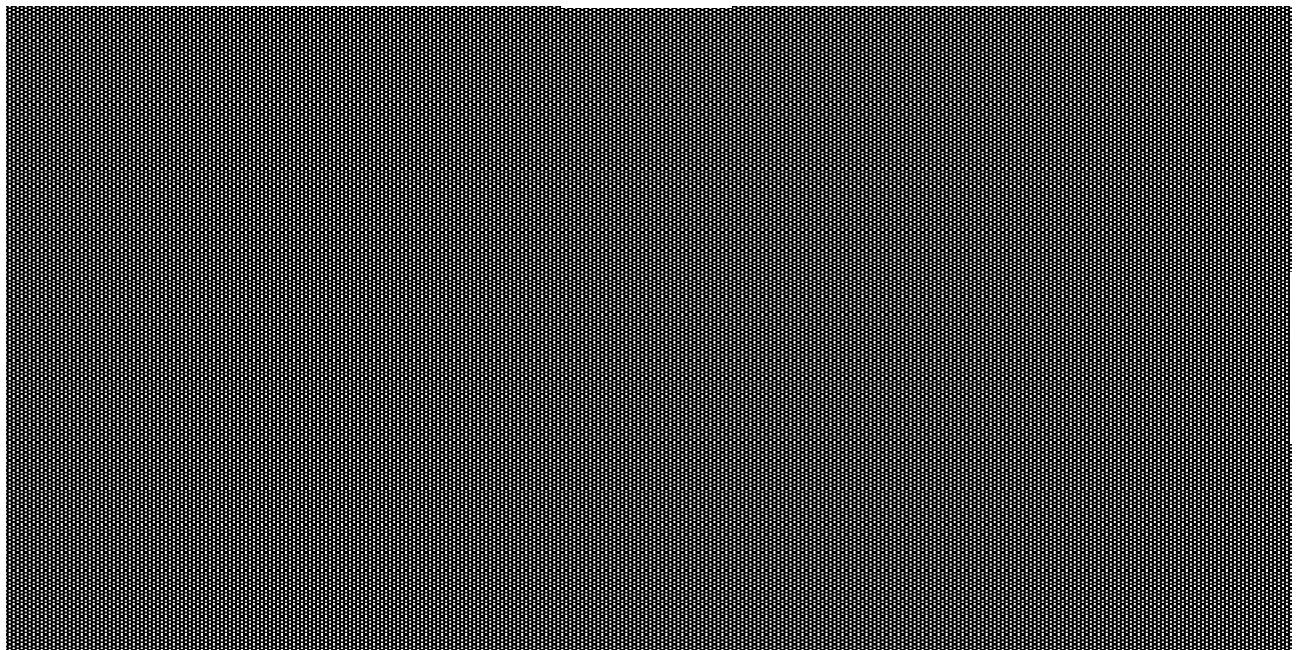
④電子メールの場合:kyoiku-plan@city.sapporo.jp

※ウイルス感染防止の観点から、電子メールにファイルを添付することはご遠慮ください。

⑤ホームページの場合:https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/ikenbosyu_form.html

※電話や口頭によるご意見の受付はしません。

(やまおり①)



(やまおり②)

060-8788
106

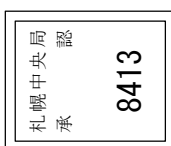
札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 行

【札幌市教育振興基本計画改定版】



料金受取人払郵便



差出有効期間
平成31年1月

18日まで

切手不要



(きりとり線)



第1章 札幌市教育振興基本計画について

1 計画の策定及び改定の趣旨等

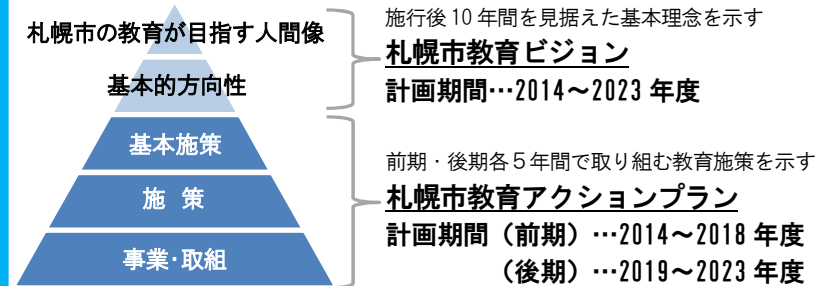
「札幌市教育振興基本計画」は、札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目指して、2014年2月に策定し、同年4月に施行した。

今回の改定は、「札幌市教育アクションプラン（後期）」の策定に伴うもの。なお、「札幌市教育ビジョン」は、策定以降の様々な状況変化を勘案しても引き続き適切なものと考え、2023年度までの計画期間中、堅持する。

2 計画の位置付け

■教育基本法第17条第2項に基づき策定する計画であり、札幌市の総合計画や個別計画との整合性に配慮

3 計画の構成と計画期間



4 計画の対象範囲

■教育委員会の所管する市立の幼稚園等・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の学校教育及び幼児から高齢者までの生涯学習の全般

第2章 教育を取り巻く現状

1 教育を取り巻く社会経済情勢

（1）人口動態・年齢構成

■将来的な人口減少や、少子高齢化の進行

（2）家族類型と地域社会

■三世帯世帯の減少やひとり親世帯の増加など家族類型の変化

■生活習慣や価値観の多様化による、地域における人と人とのつながりや支え合いの希薄化

（3）社会・経済状況

■グローバル化の進展や技術革新の加速

■子どもの貧困対策の要請

■多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働解消の要請

■「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組の推進

（4）自然災害の状況

■北海道胆振東部地震等の経験を生かした、災害に強いまちづくりの要請

2 国における教育目標・教育政策の動向

（1）教育基本法（最終改正：2006年12月）

教育の目的（第1条）及びそれを実現するための教育の目標（第2条）を掲げている。

（2）教育関連法（直近5年の主な制定・改正）

（3）幼稚園教育要領・各学習指導要領

2017年3月以降、各学習指導要領等の改訂が順次公示された。主なポイントは以下のとおり。

■子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視

施行	法律名	概要
2015.4	学校図書館法(改正)	学校司書設置の努力義務化 など
2016.4	学校教育法(改正)	小中一貫教育を行う義務教育学校の制度化 など
2017.2	義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(制定)	不登校児童生徒等に対する支援及び夜間中学における就学の機会の提供に係る国及び地方公共団体の責務の明確化 など
2017.4	教育公務員特例法(改正)	校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定並びにそれを踏まえた教員研修計画の策定の義務化 など
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(改正)	学校運営協議会の設置の努力義務化 など

■改訂前の学習指導要領等の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成

（4）教育振興基本計画

2018年6月に、「第3期教育振興基本計画」が策定された。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

第3章 札幌市教育ビジョン

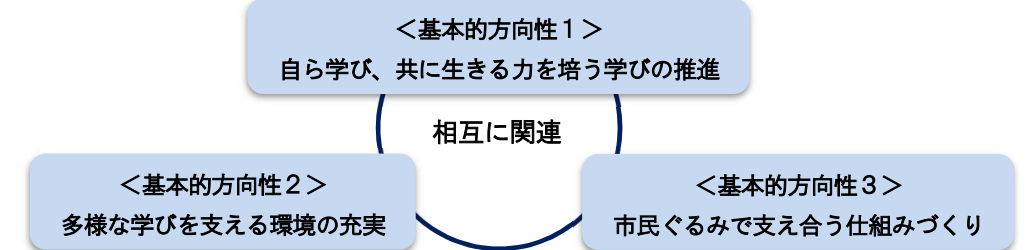
札幌市の教育が目指す人間像

自立した札幌人

すなわち…

未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

3つの基本的方向性に沿って教育施策を展開することで、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現



第4章 札幌市教育アクションプラン（後期）

1 札幌市教育アクションプラン（前期）の振り返り

■前期において、学校教育や生涯学習に係る様々な施策を展開し、一定程度の成果や効果を得ることができた。

■一方、個別の事業・取組に着目すると、過渡期のものや、更なる工夫・改善の余地があるほか、一部の成果指標で、現状値が、当初値に比べ目標値から遠ざかっているものがある状況。

⇒後期においては、前期の施策展開を基本とし、継続性・安定性の確保という教育の特性も勘案しながら、漸次的な改善等を加え、教育施策のより一層の充実・発展を目指す。

【基本的方向性1】に関連する成果指標の動向(抜粋)		当初値	現状値	目標値	状況
▶ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小 6	71.2%	74.2%	76.0%	↑
	中 3	65.7%	68.8%	72.0%	↑
	高 2	61.0%	62.9%	67.0%	↑
▶ 将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小 6	85.7%	83.2%	89.0%	↓
	中 3	71.5%	70.3%	77.0%	↓
	高 2	75.9%	72.2%	79.0%	↓
▶ 自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小 6	73.3%	83.1%	78.0%	◎
	中 3	67.4%	79.6%	76.0%	◎
	高 2	65.9%	66.3%	74.0%	↑
▶ 人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小 6	67.8%	71.9%	78.0%	↑
	中 3	68.3%	68.0%	78.0%	↓
	高 2	55.4%	49.3%	66.0%	↓
▶ 札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小 5	90.8%	91.3%	95.0%	↑
	中 2	84.3%	84.5%	90.0%	↑
	高 2	84.0%	78.7%	90.0%	↓
▶ 外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小 5	80.7%	79.9%	85.0%	↓
	中 2	62.6%	63.2%	68.0%	↑
	高 2	68.5%	64.8%	73.0%	↓
【基本的方向性2】に関連する成果指標の動向(抜粋)		当初値	現状値	目標値	状況
▶ 市立小中学校における特別支援学級の整備率	小学校	81.4%	92.6%	85.0%	◎
	中学校	65.7%	84.8%	70.0%	◎
▶ 生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合		85.9%	86.0%	90.0%	↑
▶ 図書館の利用に満足している利用者の割合		87.0%	91.4%	90.0%	◎
▶ 不登校児童生徒の在籍率		1.20%	1.76%	1.10%未満	↓
【基本的方向性3】に関連する成果指標の動向(抜粋)		当初値	現状値	目標値	状況
▶ 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	91.1%	91.2%	95.0%	◎
	中学校	74.5%	81.8%	88.0%	↑

※「◎」は目標値到達を示す。



2 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系・施策展開・重要項目

基本的 方向性 1	自ら 学 び、 共 に 生 き る 力 を 培 う 学 び の 推 進	基本施策1－1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進		基本施策1－2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進		基本施策1－4 特別支援教育の充実	
		1 「学ぶ力」の育成 【重要】 ○「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進 ○「算数にーごープロジェクト」の推進 ○市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進		1 命を大切にする指導の充実 【重要】 ○道徳教育の充実 ○ 子どもを共感的に理解するための研修等の充実		1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 ○特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用 ○ 障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実 ○「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実	
		2 幼児期の教育の充実 ○市立幼稚園の在り方に係る検討 ○ 市立幼稚園等における実践研究の推進 ○ 幼保小連携の推進		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進 ○ 民族・人権教育の充実 ○ 性に関する指導の充実 ○ 子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進		2 早期からの継続した相談・支援の充実 ○ 幼児教育相談の充実 ○ 特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援 ○ 教育相談の充実 ○ 知的障がい者のための成人学級の推進	
基本的 方向性 2	多 様 な 学 び を 支 え る 環 境 の 充 実	基本施策1－3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進		基本施策1－5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進		基本施策1－6 一貫性・連続性のある教育活動の充実	
		1 札幌らしさを生かした学習活動の推進 【重要】 ○「雪」「環境」「読書」に関する学習活動の推進 ○「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実 ○ 文化・芸術体験の充実		1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進 ○「さっぽろ市民カレッジ」の充実 ○「ちえりあ市民講師バンク」の充実 ○「札幌市図書・情報館」のサービスの充実		1 校種間連携の推進 ○ 幼保小連携の推進 ○小中連携・一貫教育の推進 ○ 中高接続の推進	
		2 国際性を育む学習活動の推進 【重要】 ○ 国際理解に関する体験的な活動の推進 ○英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実 ○外国語指導助手(ALT)の活用		2 安心して学ぶための支援 【重要】 ○相談支援パートナーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○各種相談機能の充実 ○公立夜間中学の設置に係る検討		2 学びを支える経済的支援 ○ 就学援助 ○ 奨学金 ○ 高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	
基本的 方向性 3	市 民 ぐ る み で 支 え 合 う 仕 組 み づ く り	基本施策2－1 安全・安心で豊かな教育環境づくり		基本施策2－2 生涯学習を支える環境づくり		基本施策2－4 学びのセーフティネットの充実	
		1 学校教育環境の整備・充実 ○ 計画的な学校施設の維持・更新 ○ 小学校を中心とした公共施設の複合化の推進 ○ 学校規模の適正化の推進		1 生涯学習環境・体制づくり 【重要】 ○ 生涯学習関連施設における環境整備 ○図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実		1 安心して学ぶための支援 【重要】 ○相談支援パートナーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○各種相談機能の充実 ○公立夜間中学の設置に係る検討	
		2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備 ○ 特別支援学級の拡充・整備 ○ 通級による指導の充実 ○小中学校等における医療的ケア実施体制の充実		基本施策2－3 教職員が力を発揮できる環境づくり		2 学びを支える経済的支援 ○ 就学援助 ○ 奨学金 ○ 高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	
		基本施策2－1 安全・安心で豊かな教育環境づくり		基本施策2－2 生涯学習を支える環境づくり		基本施策2－4 学びのセーフティネットの充実	
		1 学校教育環境の整備・充実 ○ 計画的な学校施設の維持・更新 ○ 小学校を中心とした公共施設の複合化の推進 ○ 学校規模の適正化の推進		1 生涯学習環境・体制づくり 【重要】 ○ 生涯学習関連施設における環境整備 ○図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実		1 安心して学ぶための支援 【重要】 ○相談支援パートナーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○各種相談機能の充実 ○公立夜間中学の設置に係る検討	
		2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備 ○ 特別支援学級の拡充・整備 ○ 通級による指導の充実 ○小中学校等における医療的ケア実施体制の充実		基本施策2－3 教職員が力を発揮できる環境づくり		2 学びを支える経済的支援 ○ 就学援助 ○ 奨学金 ○ 高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	
		3 学校図書館の機能強化 ○ 学校図書館を支える人材の資質・能力の向上 ○ 学校図書館の地域開放の推進		1 教職員の資質・能力の向上 ○ 管理職研修等の充実 ○ 教員採用制度の充実 ○「札幌市教育研究推進事業」の充実 ○ 企業等への長期研修の推進		1 安心して学ぶための支援 【重要】 ○相談支援パートナーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○各種相談機能の充実 ○公立夜間中学の設置に係る検討	
		4 安全・安心な学校給食の提供 ○ 給食提供における安全対策の充実		2 教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり ○勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減 ○ 教育相談室の運営 ○ ICTを活用した校務支援の充実 ○多様な外部人材の活用		2 学びを支える経済的支援 ○ 就学援助 ○ 奨学金 ○ 高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	
		5 安全教育と子どもの安全管理の推進 ○ 安全教育の充実 ○ 登下校の安全管理 ○ 緊急時における家庭等への迅速な情報提供				2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
		基本施策3－1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり				基本施策2－5 教育の情報化の推進	
		1 地域に開かれた園・学校づくり 【重要】 ○サッポロサタデースクールの推進 ○ 学校図書館の地域開放の推進 ○学校運営協議会制度の導入に係る検討				1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
		2 地域の教育力の活用 ○ 園・学校におけるボランティア等の活用 ○ サッポロサタデースクールの推進 ○学校運営協議会制度の導入に係る検討				2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
		3 親子の育ちの支援 ○ 家庭教育支援の充実 ○ 幼児期の教育に関する保護者等への支援 ○ 子どもが読書に親しみきっかけづくりの充実				基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	
						1 教育活動におけるICT活用の推進 ○ICT機器・デジタル教材等の整備	
						2 校務の情報化の推進 ○ ICTを活用した校務支援の充実	
						基本施策2－5 教育の情報化の推進	



4 札幌市教育アクションプラン（後期）の成果指標

札幌市教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするための成果指標を設定する。

【成果指標設定の基本的な考え方】
成果指標は、札幌市教育アクションプラン（前期）と同様とする。なお、札幌市教育アクションプラン（前期）における設定の考え方は、以下のとおり。
■ 基本施策ごとに1～4の指標を設定し、計画全体で21指標を設定。
■ 市民への分かりやすさ、当該基本施策において代表的（象徴的）であるといった要素などを踏まえながら選定。
【目標値設定の基本的な考え方】
■ 現状値：2018年10月までに把握できた最新値
■ 目標値：2023年度までに到達を目指す数値
＜目標値設定の基本的な考え方＞
札幌市教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標的要素も加味して設定。

		成果指標		現状値		目標値	
基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進							
1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1	難しいことでも、失敗を恐れ ないで挑戦している子どもの 割合※	小 6 74.2% 中 3 68.8% 高 2 62.9%	小 5 78.0% 中 2 72.0% 高 2 67.0%			
	2	将来の夢や目標をもっている 子どもの割合※	小 6 83.2% 中 3 70.3% 高 2 72.2%	小 5 86.0% 中 2 72.0% 高 2 76.0%			
	3	1 週間の総運動時間が60分未 満の子どもの割合	小 5 男 6.0% 小 5 女 11.4% 中 2 男 10.5% 中 2 女 25.7%	小 5 男 5.0%未満 小 5 女 9.0%未満 中 2 男 8.5%未満 中 2 女 23.0%未満			
	4	読書が好きな子どもの割合※	小 6 77.5% 中 3 76.4% 高 2 72.2%	小 5 79.0% 中 2 78.0% 高 2 75.0%			
1-2 共に生きる喜びを実感できる学 習活動の推進	5	自分にはよいところがあると 考えている子どもの割合※	小 6 83.1% 中 3 79.6% 高 2 66.3%	小 5 84.0% 中 2 80.0% 高 2 70.0%			
	6	人の役に立つ人間になりたい と考えている子どもの割合※	小 6 71.9% 中 3 68.0% 高 2 49.3%	小 5 73.0% 中 2 70.0% 高 2 56.0%			
1-3 ふるさと札幌のよさを生かし た、豊かな創造力を育む学習活 動の推進	7	札幌には、好きな場所やもの があると答えた子どもの割合	小 5 91.3% 中 2 84.5% 高 2 78.7%	小 5 92.0% 中 2 86.0% 高 2 84.0%			
	8	外国の人と交流したいと思う 子どもの割合	小 5 79.9% 中 2 63.2% 高 2 64.8%	小 5 83.0% 中 2 65.0% 高 2 69.0%			
1-4 特別支援教育の充実	9	特別な教育的支援を必要とす る子どもの個別的教育支援計 画を作成している幼稚園、学 校の割合	74.7%	100%			
1-5 生涯にわたる継続的・自発的な 生涯学習の推進	10	さっぽろ市民カレッジの受講 に満足している受講者の割合	85.1%	90.0%			
	11	図書館の利用に満足している 利用者の割合	91.4%	92.0%			
1-6 一貫性・連続性のある教育活動 の推進	12	子どもが参加する校種間連携 を実施している学校の割合	小学校 99.0% 中学校 91.7% 高 校 100%	小学校 100% 中学校 100% 高 校 100%			

		成果指標		現状値		目標値	
基本的方向性 2 多様な学びを支える環境の充実							
2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり	13	子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 中学校 高 校	100% 100% 100%	小学校 中学校 高 校	100% 100% 100%	
	14	小中学校における特別支援学級の整備率	小学校 中学校	92. 6% 84. 8%	小学校 中学校	93. 0% 85. 0%	
2-2 生涯学習を支える環境づくり	15	生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	86. 0%		90. 0%		
	11	（再）図書館の利用に満足している利用者の割合	91. 4%		92. 0%		
2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり	16	研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	98. 9%		100%		
2-4 学びのセーフティネットの充実	17	いじめなどの不安や悩みを身近な人に相談する子どもの割合	小学校 中学校 高 校	93. 9% 86. 5% 88. 8%	小学校 中学校 高 校	96. 0% 90. 0% 90. 0%	
	18	不登校児童生徒の在籍率	1. 76%		1. 60%未満		
2-5 教育の情報化の推進	19	授業や校務にＩＣＴを効果的に活用できる教員の割合	71. 6%		77. 0%		
基本的方向性 3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり							
3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	20	保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校 中学校	91. 2% 81. 8%	小学校 中学校	95. 0% 85. 0%	
	21	家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合※	小 6 中 3	78. 8% 74. 8%	小 5 中 2	80. 0% 77. 0%	

※ 成果指標1、2、4、5、6、21の小学6年生及び中学3年生の実態については、文部科学省「全国学力・学習状況調査」の質問項目を活用して把握していたが、2018年度の調査において、一部項目の変更及び削除があり、また、2019年度以降の調査において設定される項目についても見込めない状況。

そのため、2018年度以降は、札幌市教育委員会が独自で実施している既存の調査を活用するなどし、子どもの実態把握を継続する。ただし、既存の調査は、小学5年生及び中学2年生を対象としていることから、目標値における対象学年を「小5」「中2」に変更。

第5章 計画の推進に当たって

1 進行管理

- PDCAサイクル（Plan：計画—Do：実施—Check：評価—Action：改善）の考え方に基づく進行管理
- 進行管理に当たっては、「教育委員会事務点検・評価」を活用
- 進行管理の参考とするための指標を設定

2 市民及び関係機関等との連携・協働

家庭・地域住民、大学等の教育機関、ボランティア、企業などの多様な主体の協力と参画を得るほか、札幌市の関係部局との組織横断的な取組を展開するとともに、国、北海道及びその他関係機関等と連携・協力を図る。